

平成 8 年
参政権行使50周年



婦人参政権行使50周年記念切手

テーマ

21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう

あらゆる分野で

職 場 で

家 庭 で

地 域 社 会 で

- ・ 固定的な役割分担意識が残っていませんか
・ 例えば“女の子だから家事の手伝いをするように”とか“男性が育児をするのを変だ”とか、無意識の内に言ったり考えたりしていませんか。
- ・ 男女が政策決定を始めあらゆる分野へ参加していますか
・ あなたの周りにリーダーシップをとっている女性はどれくらいいますか。
- ・ 個性をいかしたいいきいきと暮らすことのできる社会を築くために努力していますか。
・ 地域社会を男女がともに支えていますか。

21世紀に向けて女性の地位向上を進めるには、男女があらゆる分野に参加してその力を発揮し、個性をいかした自分らしい生き方ができる社会を創ることが大切です。

女性、男性を問わず、自分らしい生き方ができる社会を創ることをめざして努力していきましょう

21世紀に向けて 自分らしい生き方ができる社会を創ろう



「婦人週間」（21世紀の女性の地位向上）のシンボルマーク

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した日、昭和21年4月10日を記念して昭和24年以来この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、女性の地位向上のための啓発活動を展開しています。

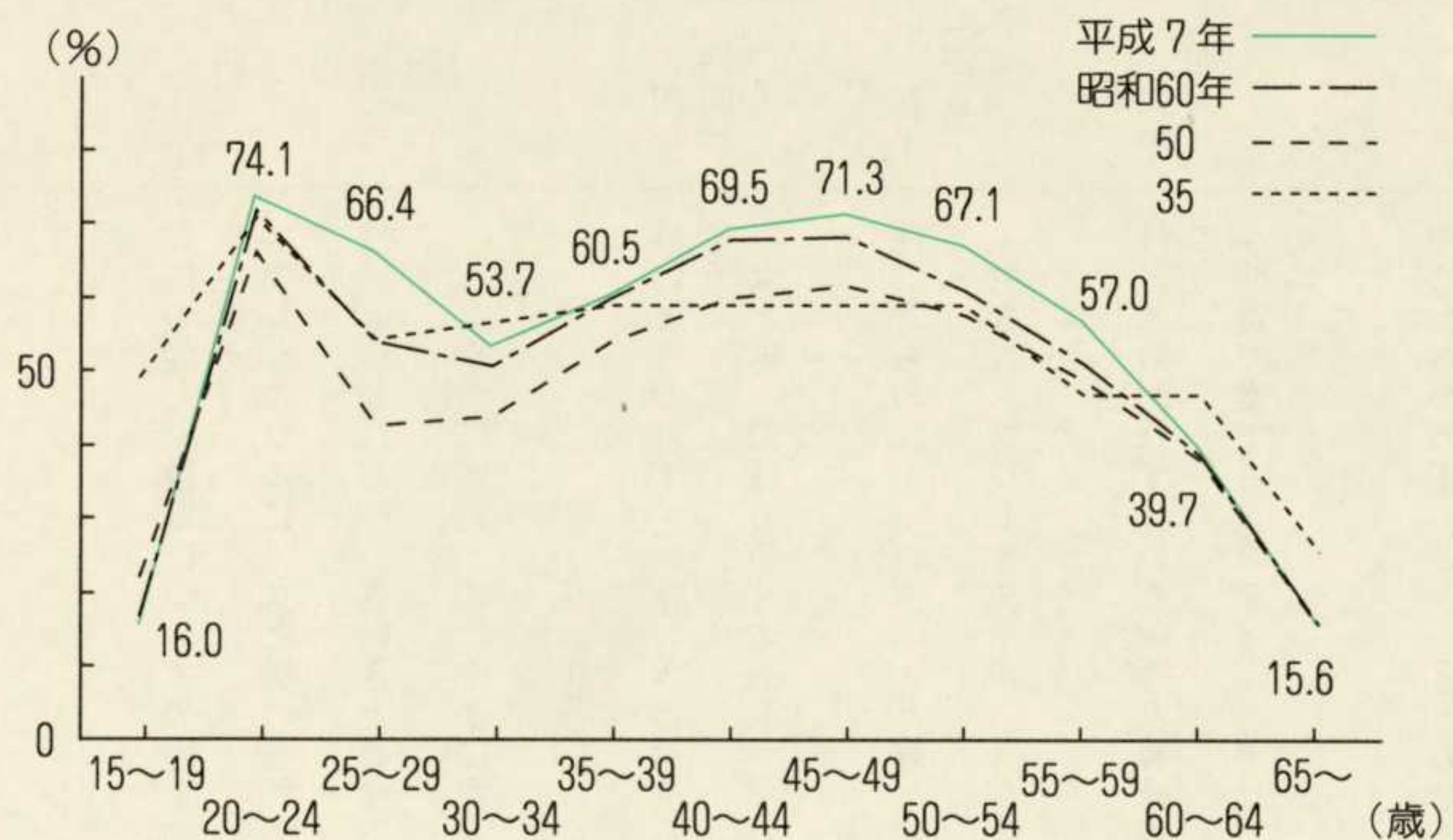
平成8年は、参政権行使から50周年の記念すべき年にあたります。この間、「国際婦人年」から続く「国連婦人の十年」を経て、女性の地位向上のための法律や制度が整備され、実態面においても様々な分野で男女の平等はかなり達成されてきています。

しかし、政策決定分野への女性の参画が十分でないことや、男女の能力や役割について固定的な考え方があるなど女性の地位向上のための課題は依然として残されています。

このため、21世紀に向けて、多くの人に性を越えた自分らしい生き方を考えていただくためにこのリーフレットを作成しました。

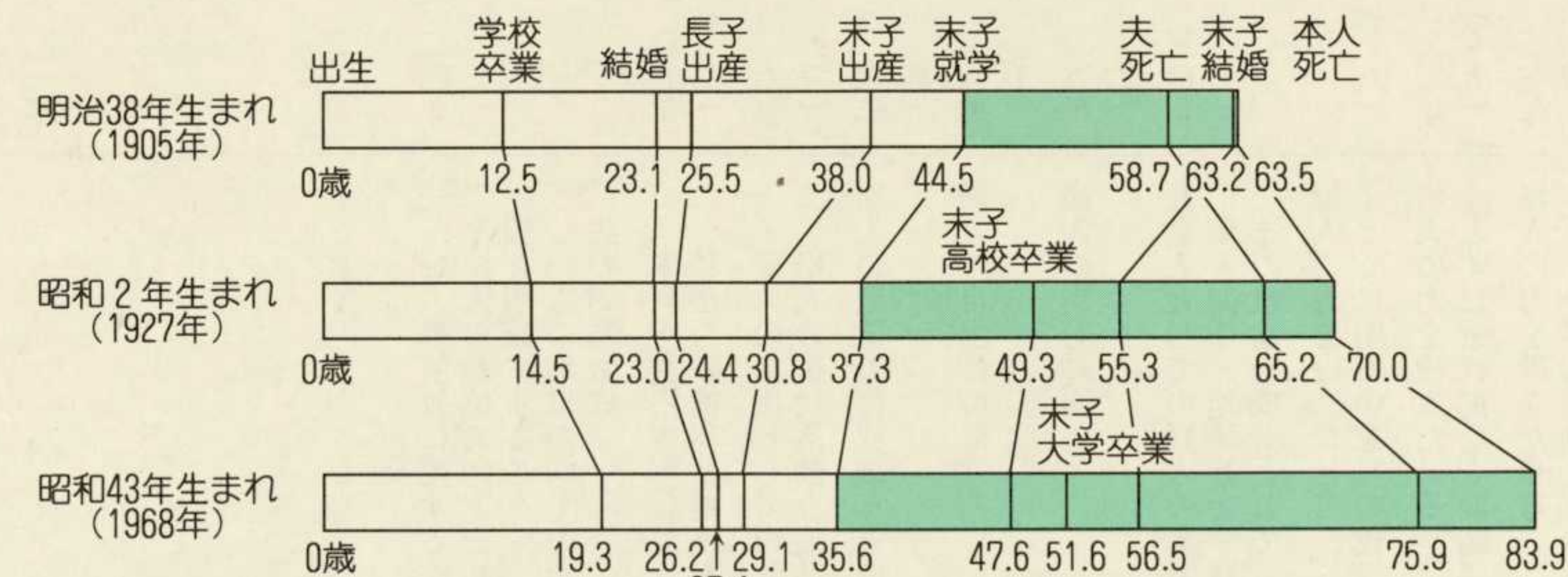
労働省婦人局

年齢階級別女性の労働力率



資料出所：総務庁「労働力調査」

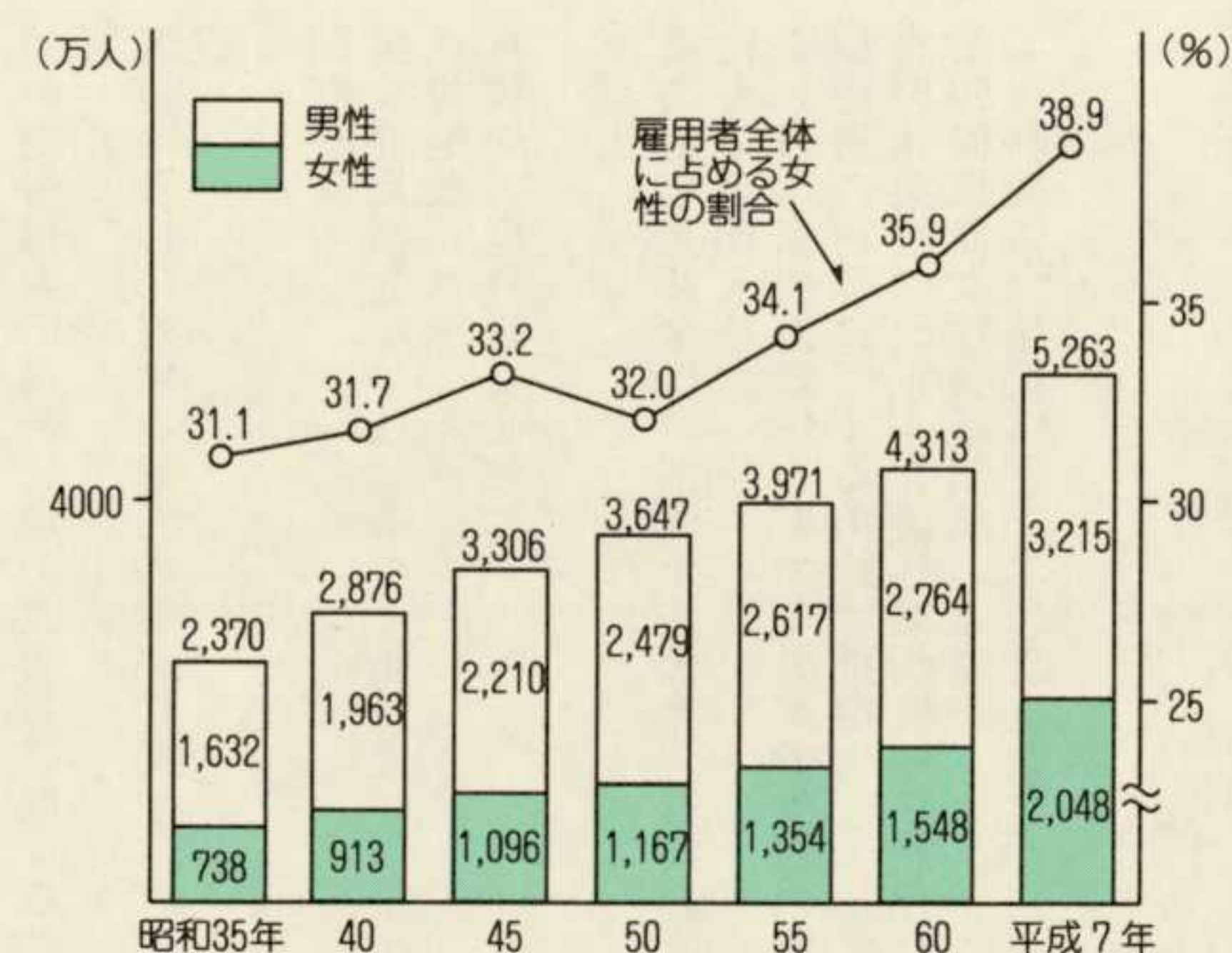
女性のライフサイクルの変化



資料出所：厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」
文部省「学校基本調査」

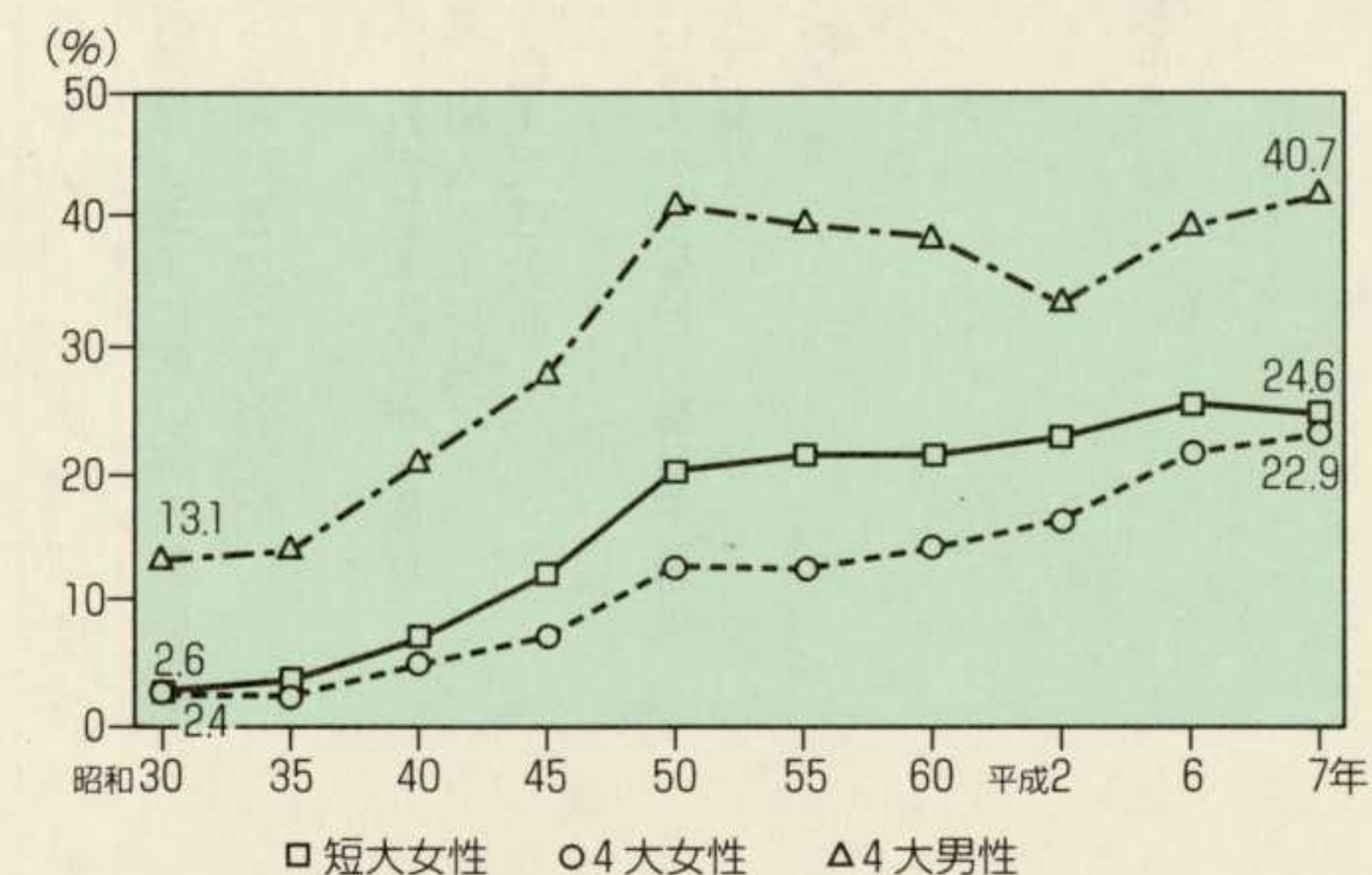
(注) このモデルの出生年は、昭和3年、25年、平成6年の平均初婚年齢から逆算して設定した。学校卒業時は、初婚年齢の人が実際進学する年の進学率をもちい、他のライフステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである。

雇用者数の推移（全産業）



資料出所：総務庁「労働力調査」

短大・大学への進学率の推移

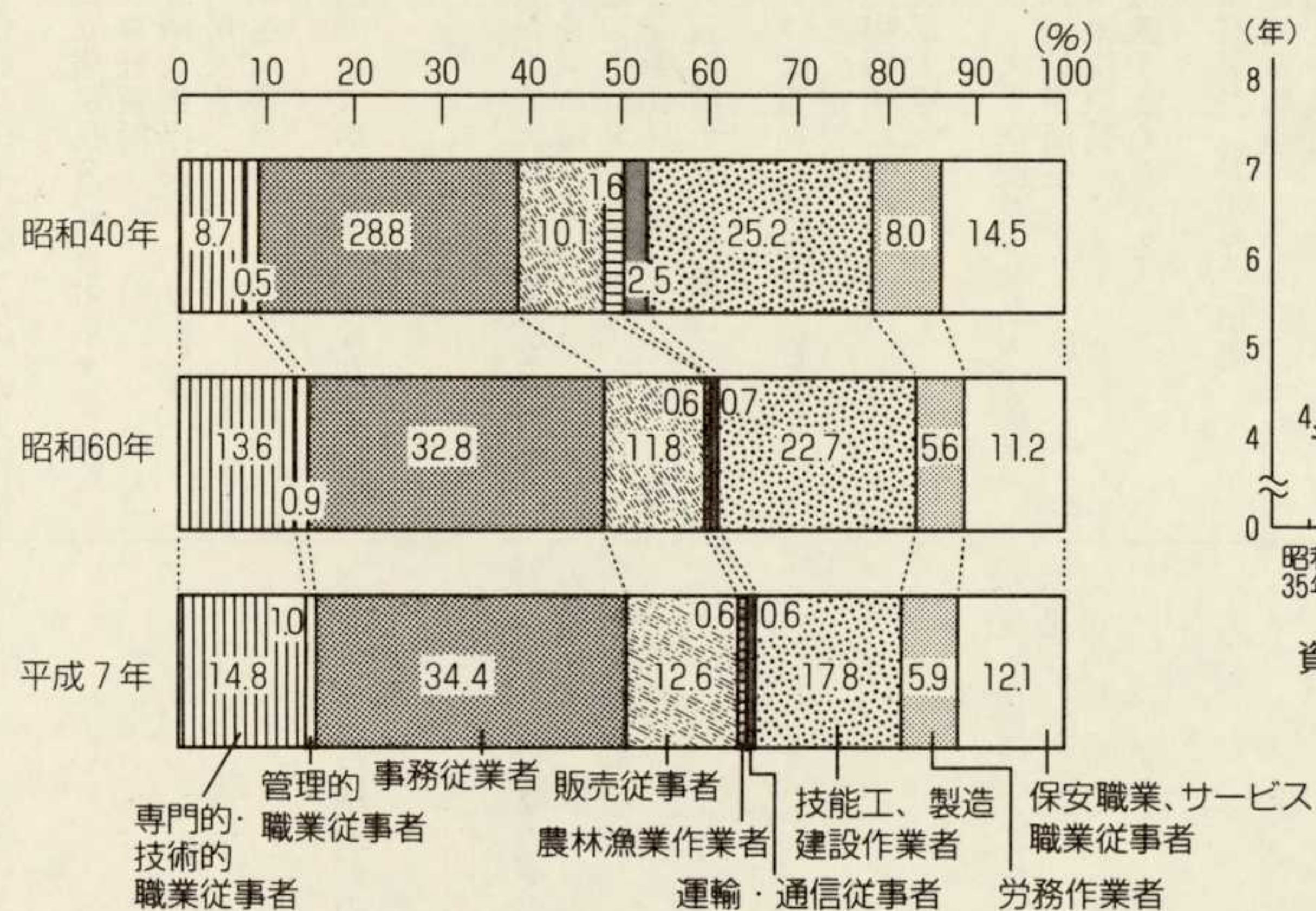


資料出所：文部省「学校基本調査」

(注) 大学・短期大学への進学率

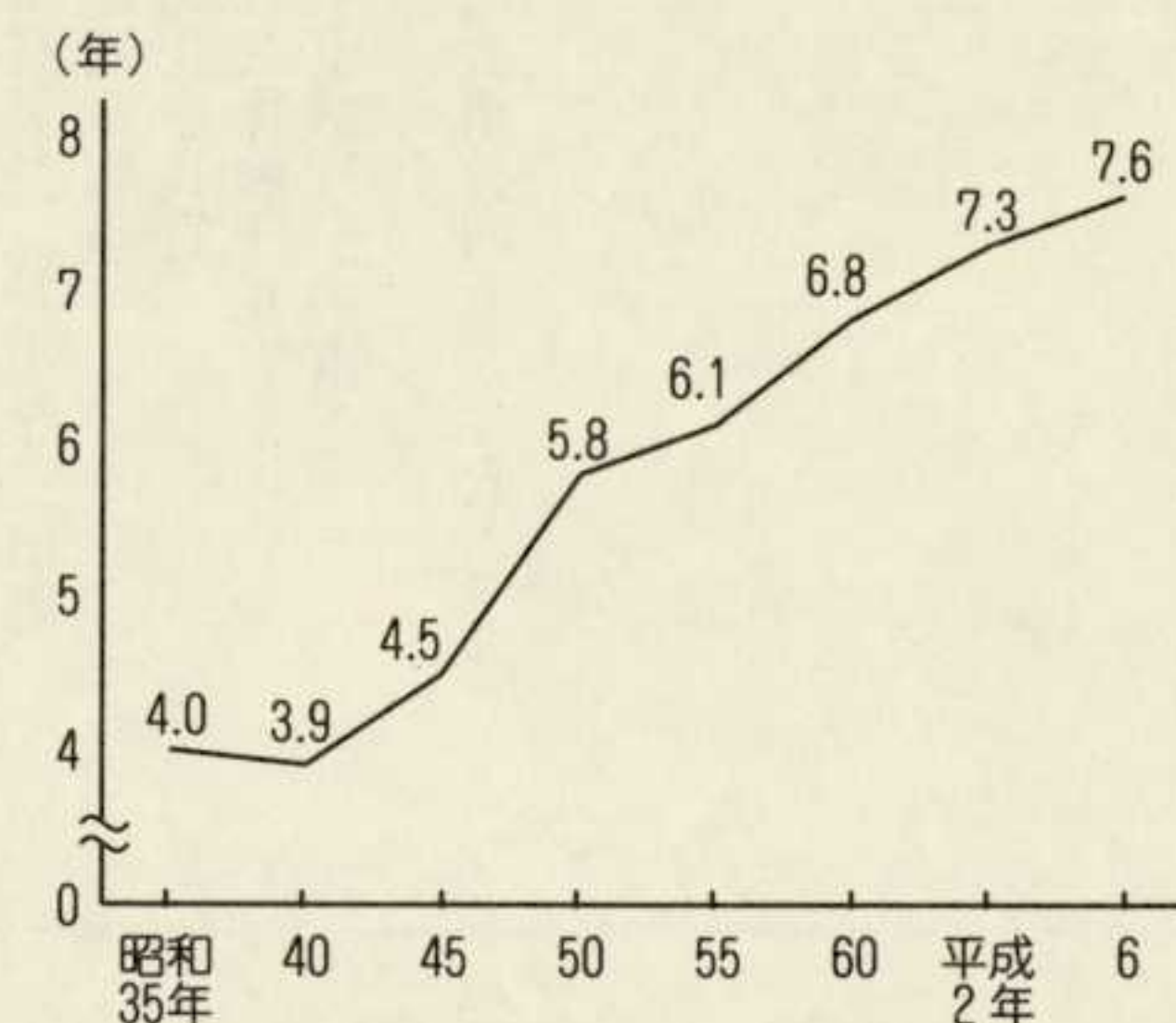
$$= \frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業生}} \times 100$$

職業別女性雇用者の割合



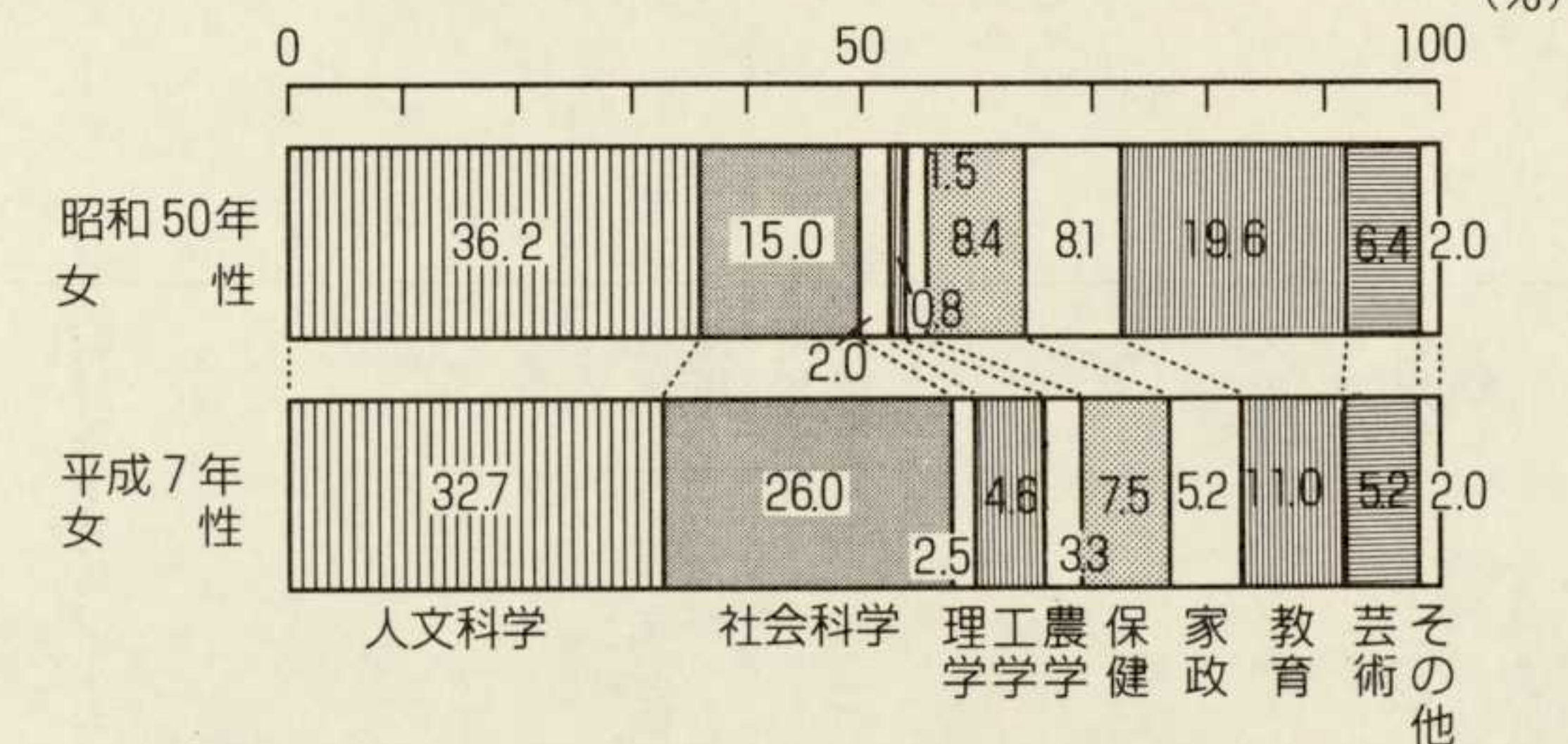
資料出所：総務庁「労働力調査」

女性労働者の平均勤続年数の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

専攻分野別4年生大学在学学生(女性)の割合



資料出所：文部省「学校基本調査」

職域への参加

生活の変化

年（回）	婦人週間の目標、テーマ等	女性をめぐる法律制度等	女性の社会進出	社会の動き
昭和二〇年		衆議院議員選挙法改正に伴い婦人参政権実現		
二十一年		日本国憲法公布、男女平等明文化	衆議院議員総選挙で初の婦人参政権行使、女性議員三九名当選	戦争未亡人約二五万人
二十二年		労働基準法・教育基本法公布・施行 労働省設置・婦人少年局発足 改正刑法・改正民法公布	第一回参議院議員選挙により女性一〇名当選 第一回統一地方選挙で女性七九八名当選 初の町長	ベビーブーム（一三四）
二十三年		都道府県に婦人少年局地方職員室発足 新制女子大学発足 新制大学発足	初の政務次官（司法） 初の文化勲章	朝鮮戦争特需ブーム
二十四年（一）	一 婦人の解放に関する法律の正しい理解 二 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 三 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底		初の判事補 初の学部長（奈良女子大理家政学部） 初の検事（東京地検）	
二十五年（二）	一 家庭から職場から封建性をなくしましょう 二 私たちの権利と義務を知りましょう	短期大学制度発足		
二十六年（三）	一 婦人の市民としての意識を高める 二 婦人の市民活動を促進する	都道府県に婦人少年室設置（地方職員室の改組）		
二十七年（四）	婦人の地位の再認識とその向上			
二十八年（五）	婦人の自主性の確立	第一回全国婦人会議 国連婦人の参政権条約を批准		三種の神器（洗濯機・冷蔵庫・テレビ） 主婦論争 神武景気（一三二）
二十九年（六）	婦人の実力の涵養			なべ底不況（一三三） スーパーマーケット増加 岩戸景気（一三六）
三〇年（七）	社会人としての婦人の実力の涵養 一 個人関係・地域社会・職場等においてまた世論形成者として一	売春防止法公布 （三三二年一部施行、三三三年全面施行） 国連婦人の地位委員国に日本初当選	教育委員 公選から任命制へ （女性三三名任命される）	高度経済成長時代の幕開け 三ちゃん農業 女子学生亡国論
三一年（八）	婦人の力を役立たせる 一 とくに明るい家庭の建設のために一		初の科学技術庁長官	都市化、核家族化、共働き夫婦の増加に伴いカギツ子増加傾向 東京五輪開催
三二年（九）	婦人の力を役立たせる 一 とくに近代的な人間関係の確立のために一			
三三年（一〇）	婦人の力を役立たせる 一 正しい協同活動をとおして一	国民年金法公布、母子・寡婦年金及び母子福祉年金制度等創設	初の大臣 厚生大臣	
三四年（一一）	婦人の自主性の確立 一 とくに集団との関係において一		初の中央選挙管理委員長	
三五年（一二）	生活時間の自主的な設計			
三六年（一三）	次の世代の成長に貢献する 一 とくに社会のよき一員としての人格形成に一	税金の配偶者控除制度創設		
三七年（一四）	変化のばげしい社会の中で生活を再検討し、新しい秩序をそだてるために努力する	学習指導要領改定 中学に技術・家庭科を新設し、女子は家庭科を履修		
三八年（一五）	婦人が社会的良心を生かしそだてて明るい社会を築くよう努力する			
三九年（一六）	現代社会における家族の役わり 一 産業化と家庭の問題一	母子福祉法公布		
四〇年（一七）	わたくしたちの文化 一 その現状とあすへの課題一	母子保健法公布		女性雇用者増加、家族従業者を上回る いざなぎ景気（一四五） 丙午で出生率二五％減
四一年（一八）	今日における婦人の役わり 一 進展する社会のなかで一	いわゆる結婚退職制にもとづく女子労働者の解雇、無効判決（東京地裁）		新三種の神器（カー・クーラー・カラーテレビ）
四二年（一九）	婦人の能力を生かす	ILO一〇〇号条約（同一価値労働、男女労働者同一報酬）を批准 国連「女子差別撤廃宣言」採択	幹部婦人自衛官（陸上自衛隊）一二名入隊	GNP世界第二位
四三年（二〇）	婦人の能力を生かす 一 社会のよき一員として一	日本電信電話公社で育児休業制度		女性雇用者中の既婚者、五割を超す ドル・ショック （変動為替相場制に移行）
四四年（二一）	婦人の能力を生かす 一 自主的な生活設計をもって一	女子従業員の若年定年制に無効判決（東京地裁）	初の地方自治体局長（東京都） アルプス三大北壁制覇 初の文化功労者	沖縄返還 第二次ベビーブーム オイル・ショックによる物不足・狂乱物価
四五年（二二）	婦人の能力を生かす 一 社会参加と家庭責任一	家内労働法公布・施行	初の家裁所長（新潟）	戦後初のマイナス成長
四六年（二三）	今日に生きる女性の権利と責任 一 婦人参政二五周年にあたって一	勤労婦人福祉法公布・施行	初の高裁判事（東京高裁）	
四七年（二四）	婦人の地位 一 その現状と課題一	高校教育課程改定「家庭一般」四単位女子のみ必修に 婦人の逸失利益に関する判決（最高裁）		
四八年（二五）	日本を考える 一 これからの社会と女性の役わり一			
四九年（二六）	日本を考える 一 これからの社会と女性の役わり一 「物と心」			
五〇年（二七）	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	国際婦人年（スローガン 平等・発展・平和） 国際婦人年世界会議開催（メキシコシティ） 「世界行動計画」採択 第六〇回ILO総会、婦人労働者の機会及び待遇均等を促進するためのILO行動計画採択 教員、看護婦、保母等に関する育児休業法公布 総理府に「婦人問題企画推進本部」設置	女性の登山隊による初のエレベスト登頂	不況長期化、完全失業者百万人突破

五一年 (二六)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる ―「婦人の十年」のはじめにあたって―	国連婦人の十年 離婚後も婚姻中の姓を称し得る民法等の一部改正	初の公使（国連代表部） 初のILO事務局長補	中流意識国民の九割に
五二年 (二七)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	国内行動計画策定 婦人の政策決定参加を促進する特別活動 労働省 若年定年制、結婚退職制等改善年次計画を策定	国連婦人の地位向上部長に女性 初のユニセフ議長	保父誕生（東京都）
五三年 (二八)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	労働基準法研究会、労働大臣に対し労働基準法の女子に関する規定の基本的問題について報告	初の大使（デンマーク） 国税専門官、皇宮護衛官、女性の受験制限解除	女性科学者への賞創設
五四年 (二九)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる	国連「女子差別撤廃条約」採択	航空管制官、航空保安大学校、海上保安大学校、海上保安学校、気象大学校 女性の受験制限解除 東京商船大学女性の受験を認める決定	
五五年 (三〇)	男女の平等と婦人の社会参加をすすめる ―「婦人の十年」の中間年にあたって―	国連婦人の十年中間年世界会議開催（コペンハーゲン） 「女子差別撤廃条約」署名式	初の大使（デンマーク） 国税専門官、皇宮護衛官、女性の受験制限解除	
五六年 (三一)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―家庭で 職場で 地域社会で―	民法及び家事審判法の一部を改正施行（配偶者の相続分引き上げ等） 男女別定年制に無効の判決（最高裁） ILO、家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約及び同勧告を採択 国内行動計画後期重点目標決定	財務（初級）、入国警備官及び刑務官に女性の受験制限解除の決定 神戸商船大学受験制限解除決定により 国立大学が全て女性に門戸開放 女性の航空管制官誕生（羽田空港） 初の区長（大阪市淀区） ポーン・上田賞（国際的報道の貢献者に贈られる）に日本女性 初の税務署長（東京荏原署） 初の地裁所長（徳島）	ドラマ「おしん」ブーム
五七年 (三二)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―明日を築く役割と責任―		防衛庁、防衛医科大学に女性の受験制限解除の決定 初の環境庁長官	
五八年 (三三)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―婦人の十年の目標「平等・発展・平和」達成をめざして―	国籍法、戸籍法改正施行 父兄血統主義から父母両系血統主義へ 男女雇用機会均等法成立、公布 国民年金法一部改正法公布、女性の年金権確立 国連婦人の十年世界会議開催（ナイロビ） 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 女子差別撤廃条約批准		
五九年 (三六)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―平等・発展・平和をめざす「国連婦人の十年」最終年に向けて―			
六〇年 (三七)	あらゆる分野への男女の共同参加 ―「国連婦人の十年」最終年にあたって―			
六一年 (三八)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう ―男女雇用機会均等法の施行を契機に―	男女雇用機会均等法及び改正労働基準法施行 婦人少年室に機会均等調停委員会を設置	日本社会党委員長に就任	地価高騰
六二年 (三九)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう	西暦二〇〇〇年に向けての新しい国内行動計画策定 配偶者特別控除制度創設	初の南極観測隊員	子連れ出勤論争
六三年 (四〇)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう ―いま 個性が性を超える―	労働基準法の一部を改正する法律施行		DINKS（共働き子供なし）夫婦の増加
平成元年 (四一)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう ―女が変わる 男が変わる 社会が変わる―	男女雇用機会均等法施行規則等の改正	国家公務員の採用試験で女性の受験制限撤廃 初の国立病院院長（いわき市翠ヶ丘病院） 初のプロ狂言師 初の経済企画庁長官 初の官房長官 警視誕生（警察庁） 初の国公立大学長（県立高知女子大学）	合計特殊出生率最低の一・五七
二年 (四二)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう ―フレキシブルに 女と男の当然―	ILO「夜業に関する条約」及び勧告採択	国連難民高等弁務官に日本女性就任 初の市長（芦屋市） 初の副知事（東京都） 初の公安委員長 「婦人警ら隊」誕生（警視庁）	景気拡大、いざなぎ景気を超える バブル経済崩壊
三年 (四三)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう ―しなやかに個性 のびやかに女と男―	育児休業法公布（四年施行） 公務員採用試験における女子の受験制限がなくなった	ユネスコ人事局長に日本女性就任 初の国家公安委員 初の動物園長（上野） 初の文部大臣	冷夏・長雨で大凶作、米不足
四年 (四四)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう ―女と男 個性で描く未来形―	看護婦等人材確保法公布 女性問題担当大臣設置	初の国立大学病院院長（徳島大学歯学部） 初の保護観察所長 初の衆議院議長 男性保健士認められる	
五年 (四五)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう ―生き方 フリースタイル 男も女も―	短時間労働者の雇い管理の改善等に関する法律施行 国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	初の警察署長（警視庁三田署） 初の最高裁判事 初の文化庁長官 初の社会保険庁長官 初の宇宙飛行士宇宙へ	
六年 (四六)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう ―個性で奏でるメロディー 男女で創るハーモニー―	国際家族年 男女雇用機会均等法に基づく指針及び女子労働基準規則改正 高校の家庭科男女必修に	女性国会議員四七人（六・三％）	失業率三・二％、失業者二二〇万人
七年 (四七)	性にとらわれず いきいきと暮せる時代を築こう ―男女で創る新時代 可能性は無限大―	農業者年金基金に一部改正法公布（農業経営の妻にも年金加入権） ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」批准 育児休業法の改正（介護休業制度の法制化） 第四回世界女性会議開催（北京） 「行動綱領」採択、「北京宣言」発表		